

部活動の地域移行について (保護者説明用)

各務原市教育委員会

部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツ、文化活動に親しむ機会の確保
- 自主的・主体的な参加による活動を通じた、責任感・連帯感の涵養、自主性の育成
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制
- 信頼感・一体感の醸成

課題

- ▲少子化の進行による生徒数の減少の加速化
→部員数減少によってチームが組めない等、**持続可能性の面で厳しさ**
- ▲競技経験のない教員による指導、休日を含めた教員による指導
→**教員の業務負担**
- ▲スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働の不十分さ

目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながる。
- 自発的な参画を通して、「楽しさ」「喜び」を感じることが本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ・芸術文化環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保。(団体の組織化、指導者や施設の確保)

改革の方向性

- まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本
- 令和5年度の開始から令和7年度末の3年間(改革推進期間)
- 地域の実情に応じた休日部活動の地域移行の進捗状況等を検証(できるところから取り組み、やがては平日の部活動も地域移行へ)
- 地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実にも着手
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

各務原市の方向性

達成目標：令和7年度末までに、市内に100ある部活動のうち、80が地域移行する

～生徒に軸足を置いた学校部活動改革～

- 生徒が希望するスポーツ活動や文化芸術活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導を受けることが可能な環境を整え、個人の意思で休日の活動等への参加の有無を**選択**できるようにする。
- 休日の部活動について、R5～R7年度の3年間で段階的な地域移行をする。
- 週当たり2日以上以上の休養日(平日1日、週末1日)

令和5年度 → 令和6年度 → 令和7年度 → 令和8年度

【学校部活動】

- ◆すべての部活動で保護者を立ち上げ、ジュニアクラブの運営体制を構築する。
- ◆実施可能な部活動から、平日17時以降の活動を保護者のクラブに段階的に移行する。
- ◆ジュニアクラブでの指導のため兼職兼業を強く希望する教員の参画の体制を整備する。

【地域クラブ活動】

- ◆保護者のクラブが主な運営形態
- ◆地域移行の受け皿として実施可能な各種目団体等の活動を開始する。
- ◆すべての保護者のクラブで休日の活動が運営されるようになる。

平日の職員の勤務時間以降の活動や休日は、保護者のクラブや各種目団体等で活動する(大会への参加も各種目団体等から)。

※各務原市の地域移行は、『岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(R5.3 岐阜県教育委員会)に則っています。